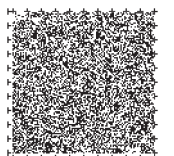


第1章 総論

～計画の策定にあたって～



第1節 はじめに

1 計画策定の趣旨

2003（平成15）年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、本県では、同法に基づき、2005（平成17）年に「福岡県次世代育成支援行動計画（出会い・子育て応援プラン）」を、2010（平成22）年には同計画の後期計画を策定し、10年間の計画的・集中的な次世代育成支援対策を推進してきました。

また、2012（平成24）年8月には、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、「子ども・子育て支援新制度」が2015（平成27）年4月に本格施行されました。

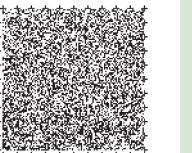
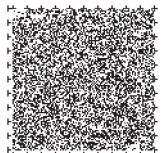
さらに、2015（平成27）年3月31日までの時限法であった次世代育成支援対策推進法が2014（平成26）年4月に改正され、同法の有効期間が2025（令和7）年3月31日までに延長されました。

本県では、子ども・子育て支援新制度の施行及び次世代育成支援対策推進法の改正を受けて、「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」（第1期：2015（平成27）年度から2019（令和元）年度）として、福岡県次世代育成支援行動計画と福岡県子ども・子育て支援事業支援計画を一体的に策定し、2015（平成27）年度から5年間の子ども・子育て支援の総合的な取り組みを進めてきました。

この間、本県の合計特殊出生率は1.46（2014（平成26）年）から1.49（2018（平成30）年）と0.03増加したものの、出生数は、45,203人（2014（平成26）年）から42,008人（2018（平成30）年）と3,195人減少しており、少子化が進行している状況です。

一方、子育てをめぐる社会情勢を見ると、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育て家庭が子育てについての助言や支援を得られにくくなっています。また、共働き家庭の増加に伴い、仕事と子育ての両立を希望する人を支援する環境の整備が求められているものの、都市部を中心として待機児童が発生するなど、子育てについての負担感、不安感が高まっています。さらには、子どもを取り巻く環境は依然として厳しく、児童虐待の発生、子どもの貧困問題、いじめや不登校の問題など、子ども・子育て支援のさらなる取り組みが求められています。

「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」（第2期：2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）は、このような状況を踏まえ、少子化の流れを食い止めることを目指し、若者が結婚や子育てに夢や希望を持ち、その希望をかなえ、子どもを安心して生み育てることができ、子どもが健やかに育つ社会づくり、子育てを地域全体で支え、応援する社会づくりをさらに進めていくため、策定するものです。



2 計画の位置づけ

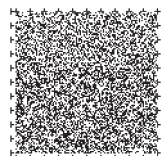
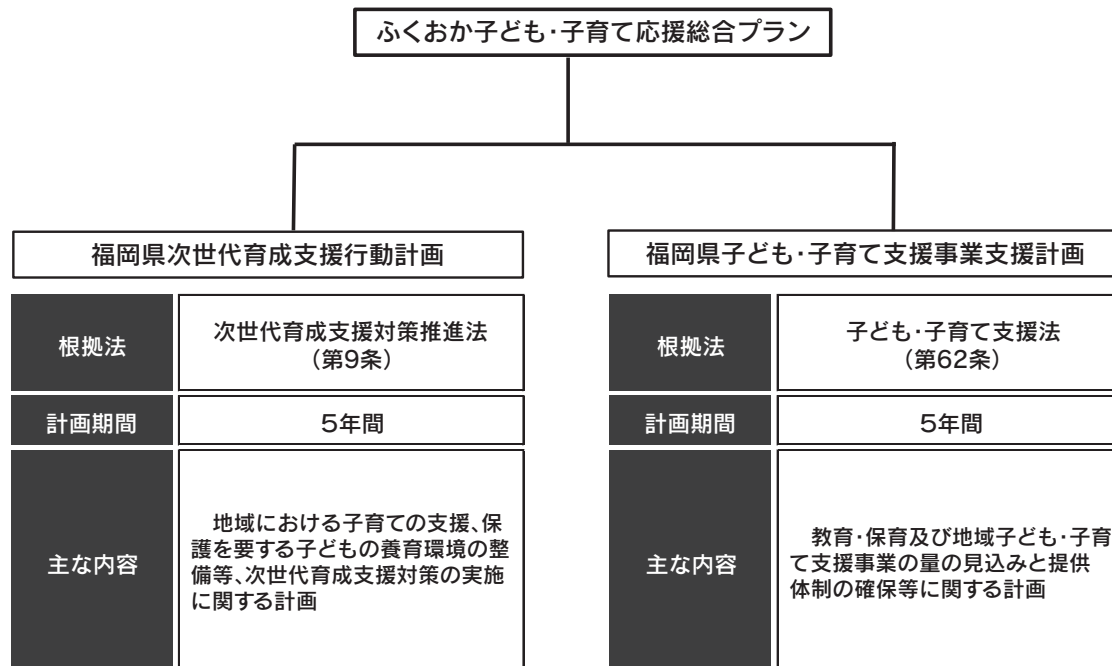
- 次世代育成支援対策推進法第9条に基づき策定する「次世代育成支援行動計画」及び子ども・子育て支援法第62条に基づく「子ども・子育て支援事業支援計画」を合わせ持つ計画として一体的に策定します。
- また、本計画は、以下の計画として位置づけます。
 - ア 母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に規定する「自立促進計画」
 - イ 国の母子保健計画策定指針に基づく「母子保健計画」

次世代育成支援対策推進法第9条第1項

都道府県は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該都道府県の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、保護を要する子どもの養育環境の整備、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画（以下「都道府県行動計画」という。）を策定することができる。

子ども・子育て支援法第62条第1項

都道府県は、基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」という。）を定めるものとする。



3 計画の期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

4 計画の推進体制

(1) 県の推進体制

本計画の推進のためには、福祉・労働、保健・医療、教育、建築、警察等幅広い関係部局による多方面にわたる取組が必要です。

このため、知事を本部長とする「子育て応援社会づくり推進本部」の下、関係部局間の連携を図り、効果的に施策を推進します。

(2) 市町村への支援

子ども・子育て支援法に基づき推進する子ども・子育て支援新制度は、住民に身近な市町村が実施主体となるため、県は各市町村が円滑に取組を推進できるよう、広域的な調整を図るとともに、必要な支援を行います。

(3) 会議の設置

本計画を推進するためには、行政はもとより、幅広い関係団体・関係者による取組が必要です。

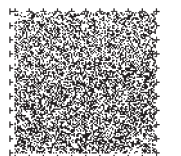
行政、事業主、子育て支援団体、保健・医療・福祉、教育、労働等の幅広い関係者や学識経験者等で構成する以下の会議を設置し、計画を推進します。

ア 福岡県子ども・子育て会議

県の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び実施状況の調査審議を行います。

イ ふくおか出会い・子育て応援協議会

県の次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議を行います。



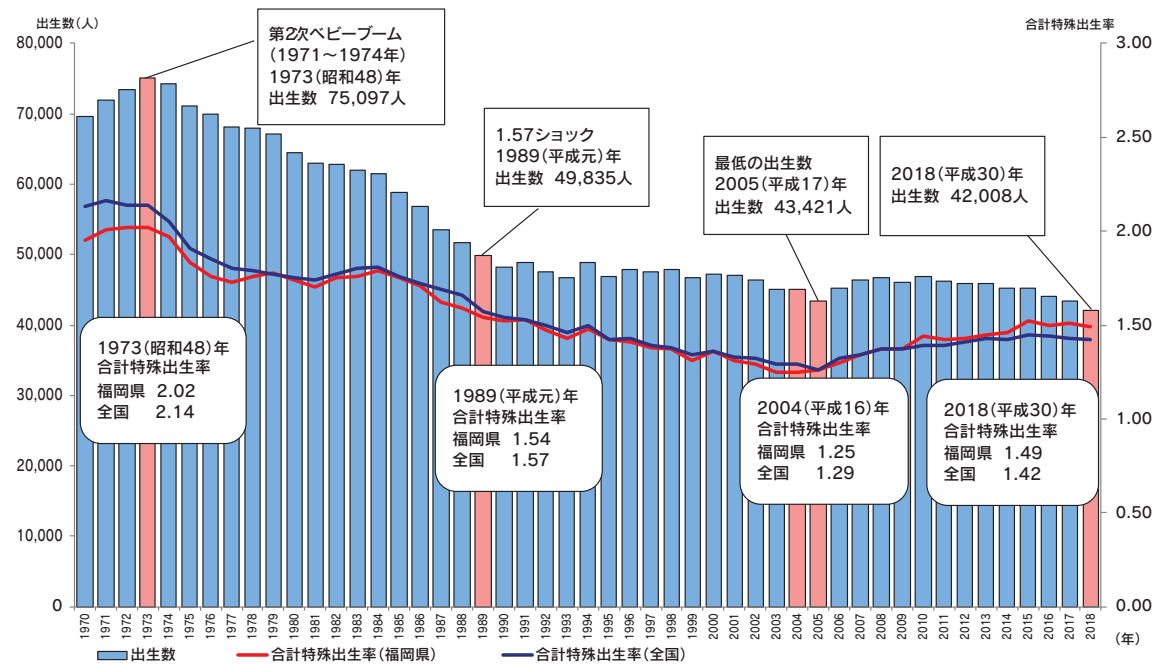
第2節 福岡県における少子化の現状と課題

1 少子化の現状

本県の出生数は、2005（平成17）年の43,421人を底に増加に転じ、45,000人程度で推移していましたが、2015（平成27）年以降は3年連続で減少しており、2017（平成29）年は43,438人、2018（平成30）年は42,008人となっています。

また、合計特殊出生率は、2004（平成16）年の1.25を底に増加に転じ、2017（平成29）年は1.51、2018（平成30）年は1.49と全国平均を上回っていますが、現状の人口を維持するために必要とされる水準である2.06を下回っている状況です。（図1）

【図1 福岡県の出生数と合計特殊出生率の推移】



資料：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率：その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計
1人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生涯の間に住むと仮定したときの子ども数に相当

1.57ショック：過去最低であった1966年（ひのえうま）の合計特殊出生率1.58を下回った。

ベビーブーム：赤ちゃんの出生が一時的に急増することをいう。日本では、第2次世界大戦後2回のベビーブームがあった。第1次ベビーブーム世代（1947～49年生まれ）は「団塊の世代」、第2次ベビーブーム世代（1971～74生まれ）は「団塊ジュニア」と呼ばれている。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（2018（平成30）年3月推計）」によると、本県の総人口は503万9千人（2015（平成27）年国勢調査）から30年後（2045（令和27）年）には48万5千人減少し、455万4千人になると予測されています。

年齢別（3区分）でみると、子どもの数（0～14歳）は1980（昭和55）年以降減少し続けており、2015（平成27）年の67万6千人から2025（令和7）年には64万人、2045（令和27）年には54万1千人にまで減少すると予測されています。

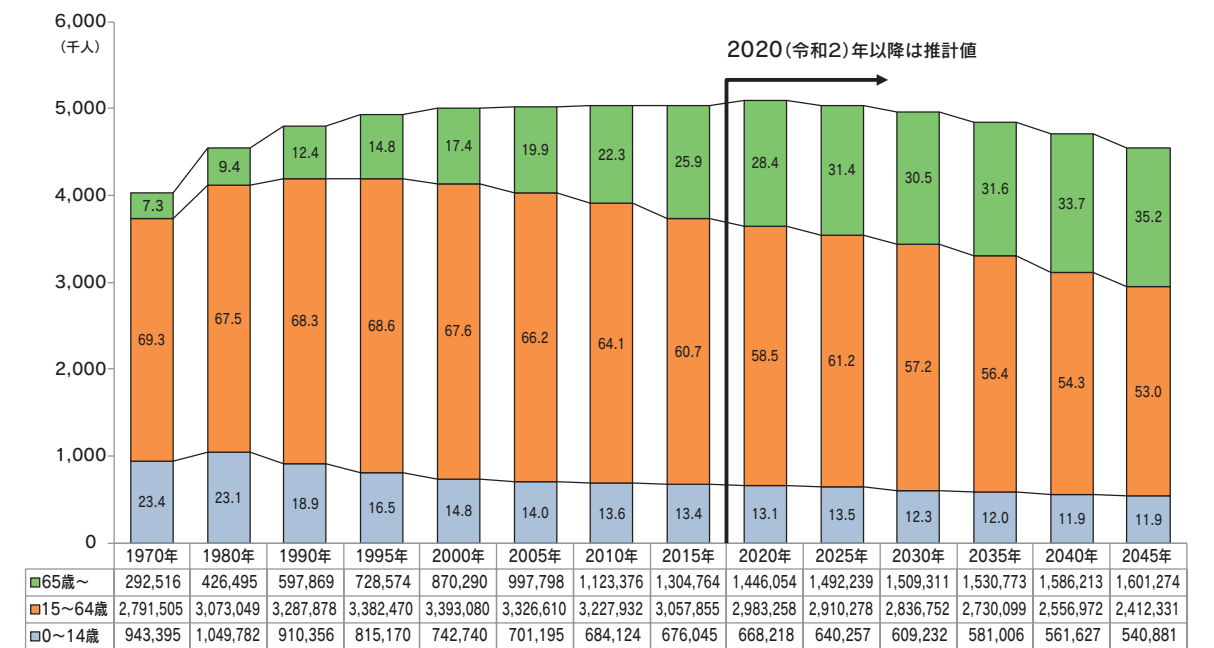
これに伴い、生産年齢人口（15～64歳）は2015（平成27）年の305万8千人から2025（令和7）年には291万人、さらに2045（令和27）年には241万2千人まで減少し、人口に占める割合は、2015（平成27）年の60.7%から2045（令和27）年の53.0%まで減少すると予測されています。

一方、老年人口（65歳以上）は、2015（平成27）年の130万5千人から2045（令和27）年には160万1千人と29万6千人増加し、人口に占める割合は、2015（平成27）年の25.9%から2045（令和27）年の35.2%と3人に1人以上が高齢者となり、少子高齢化が更に進行すると推計されています。（図2）

社会を担う中核である生産年齢人口の減少は、社会の活力の維持や労働力の確保という点での影響が懸念されます。

また、2000（平成12）年以降、本県の15～49歳の女性人口は減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、今後当分の間、この減少傾向は続くとも予測されています。（図3）

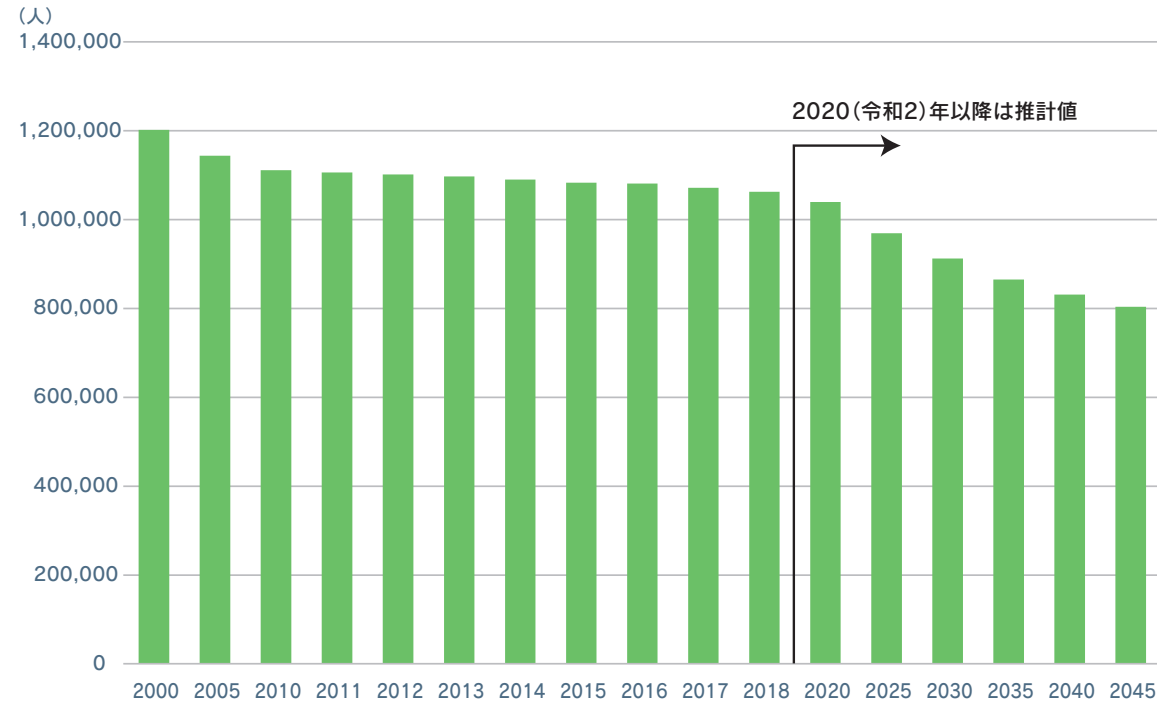
【図2 福岡県の総人口・年齢区分別人口の推移】



資料：総務省「国勢調査」各年10月1日現在（2015年まで）

※2015年までの各年齢別人口に、年齢不詳者は含まない。
2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」（2018年3月推計）
老年人口：65歳以上、生産年齢人口：15～64歳、子ども：0～14歳

【図3 15～49歳女性人口の推移（福岡県）】



資料：総務省統計局「人口推計の結果の概要」
 (2018年まで。ただし2000年、2005年、2010年、2015年は「国勢調査」による。)
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計」(2018年推計)
 (2020年以降。)

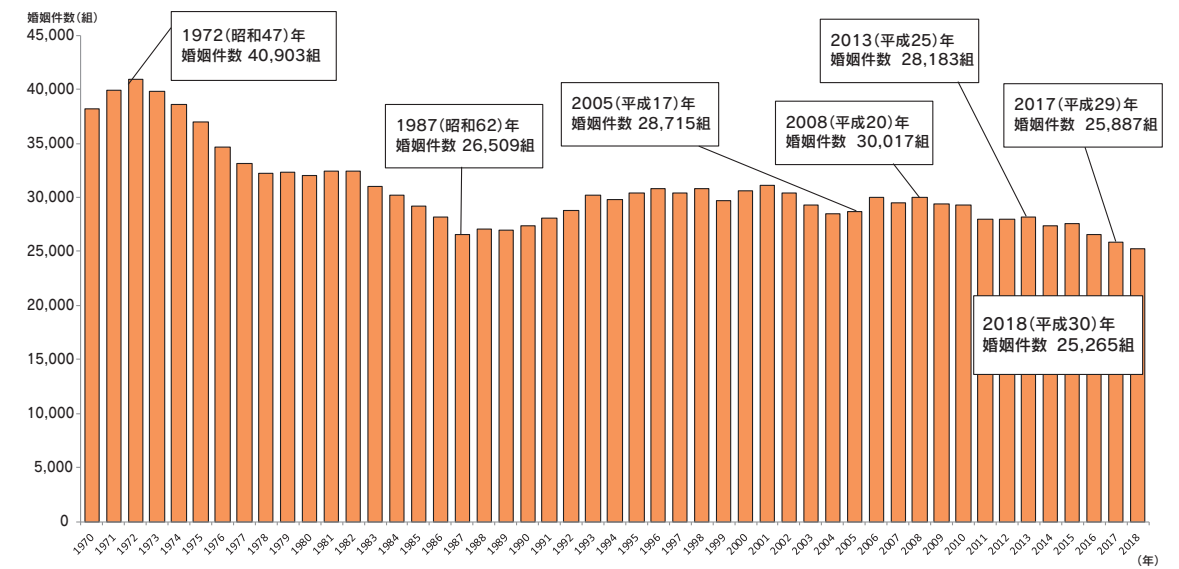
2 少子化の要因と背景

(1) 未婚化・晩婚化の進行

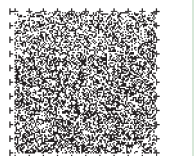
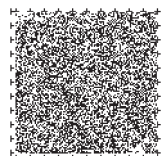
本県の婚姻件数は、第1次ベビーブーム世代（1947（昭和22）年～1949（昭和24）年生まれ）が25歳前後であった1972（昭和47）年の40,903組をピークとして減少傾向となり、1987（昭和62）年の26,509組を底に増減を繰り返しながら、年間3万組前後で推移してきました。

近年においては、2008（平成20）年の30,017組から減少傾向にあり、2018（平成30）年は25,265組と3年連続で減少しています。（図4）

【図4 福岡県の婚姻件数の推移】



資料：厚生労働省「人口動態統計」

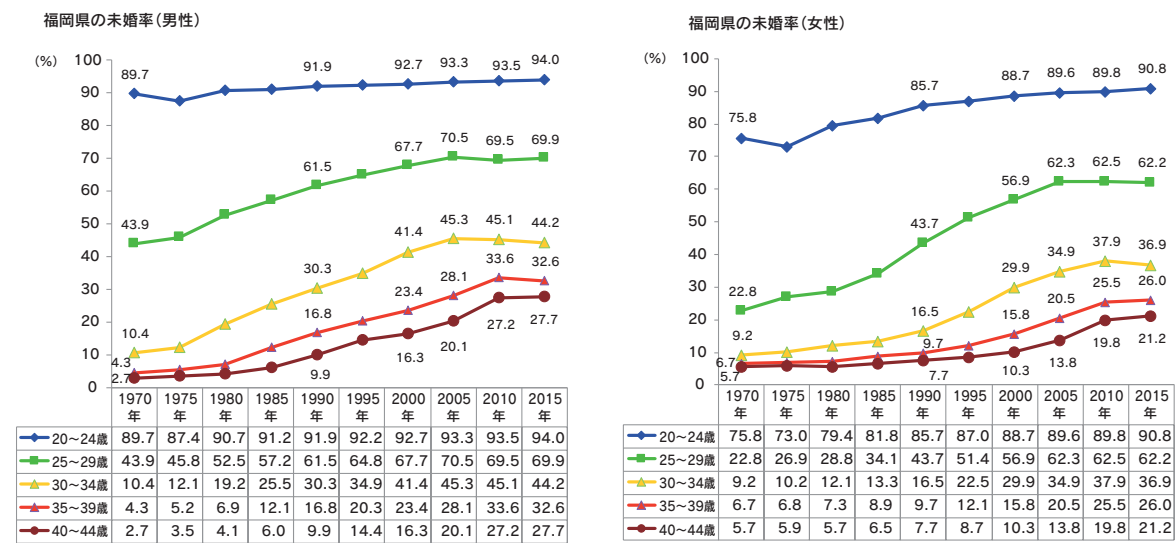


本県の未婚率は、1975（昭和50）年以降上昇が続いており、未婚化が進んでいます。年代別の未婚率を2015（平成27）年と1990（平成2）年で比較すると、男性では、40～44歳（1990（平成2）年は9.9%、2015（平成27）年は27.7%で17.8ポイント上昇）、女性では30～34歳（1990（平成2）年は16.5%、2015（平成27）年は36.9%で20.4ポイント上昇）が最も未婚率が上昇しています。（図5）

本県の50歳時未婚率（生涯未婚率）をみると、男性の場合、2015（平成27）年は22.04%で1990（平成2）年の4.59%から17.45ポイント上昇しています。

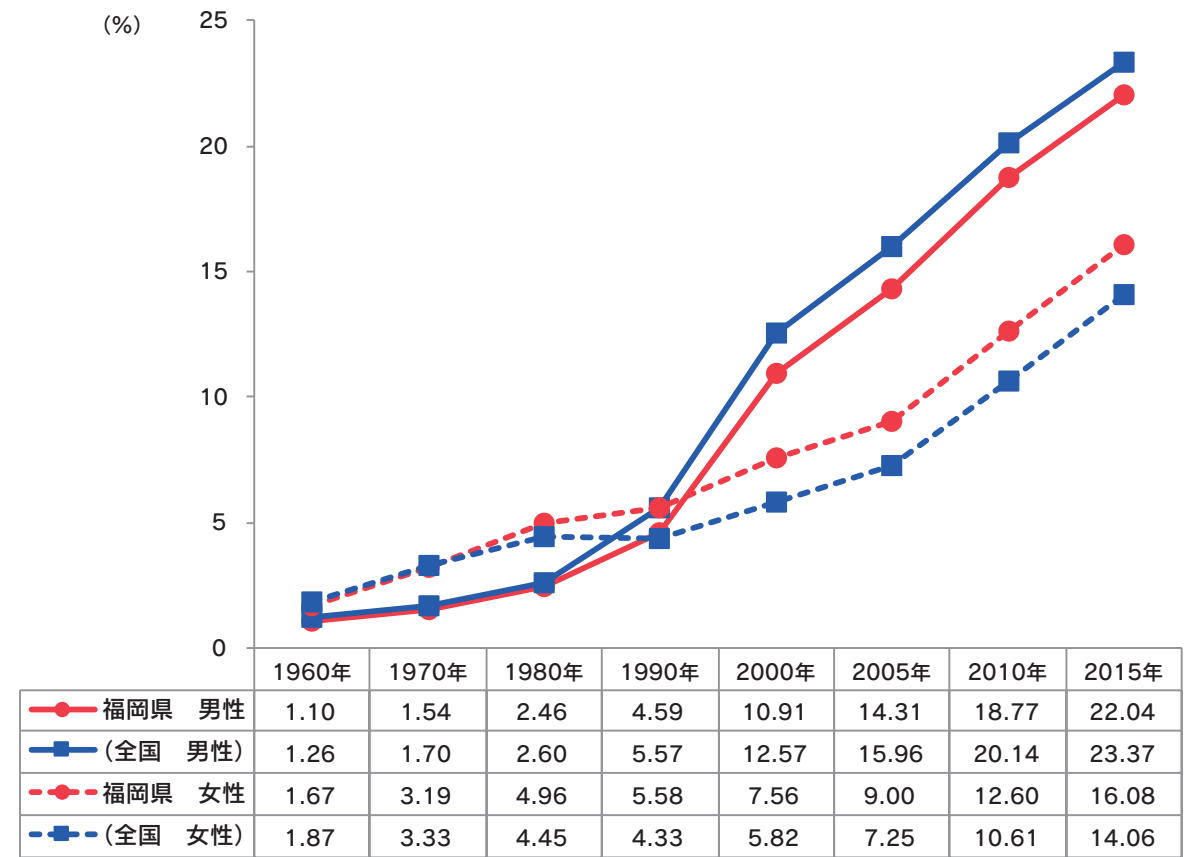
女性の場合は、2015（平成27）年は16.08%で1990（平成2）年の5.58%から10.50ポイント上昇しています。（図6）

【図5 福岡県の年齢階層別未婚率】

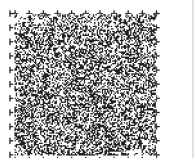
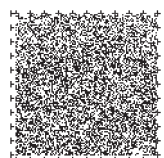


資料：総務省「国勢調査」

【図6 50歳時未婚率（生涯未婚率）の推移（男女別、全国・福岡県）】

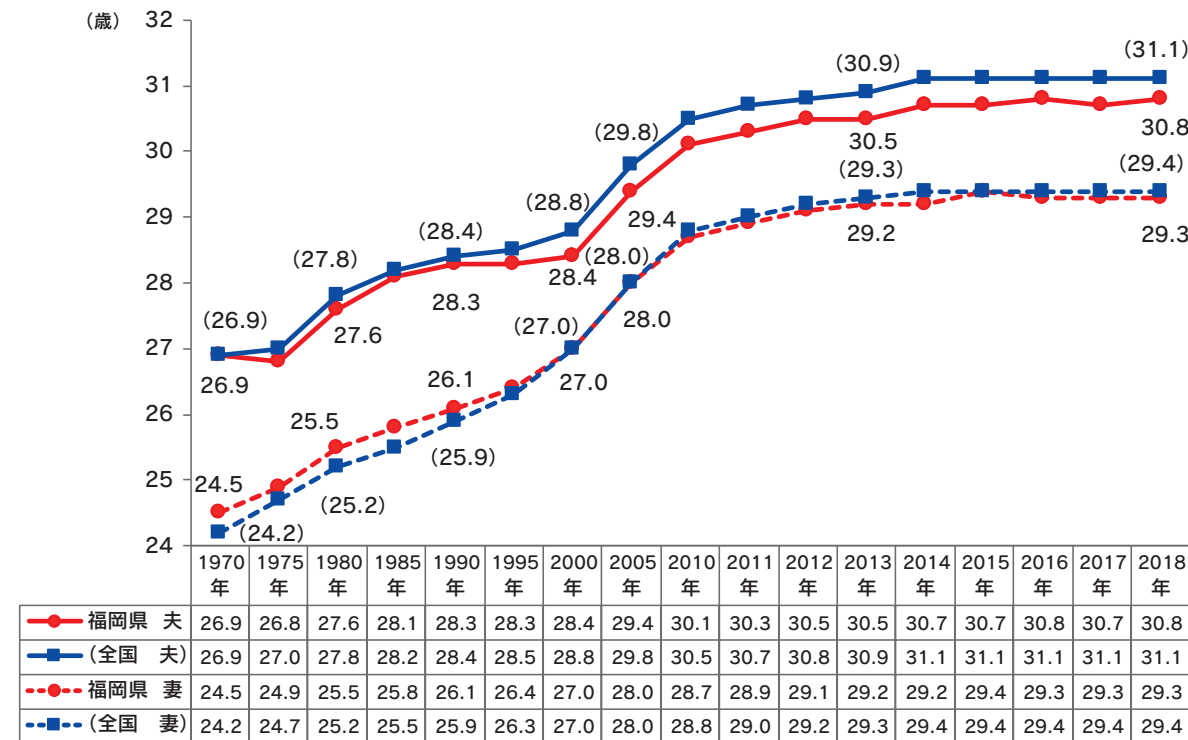


資料：総務省「国勢調査」



本県の平均初婚年齢は、2018(平成30)年で夫が30.8歳(全国は31.1歳)、妻が29.3歳(全国は29.4歳)となっており、全国平均と同様に上昇の傾向を示しています。1970(昭和45)年と比較すると男性は3.9歳、女性は4.8歳上昇しており、特に女性の上昇幅が大きくなっています。(図7)

【図7 平均初婚年齢の推移(男女別、全国・福岡県)】

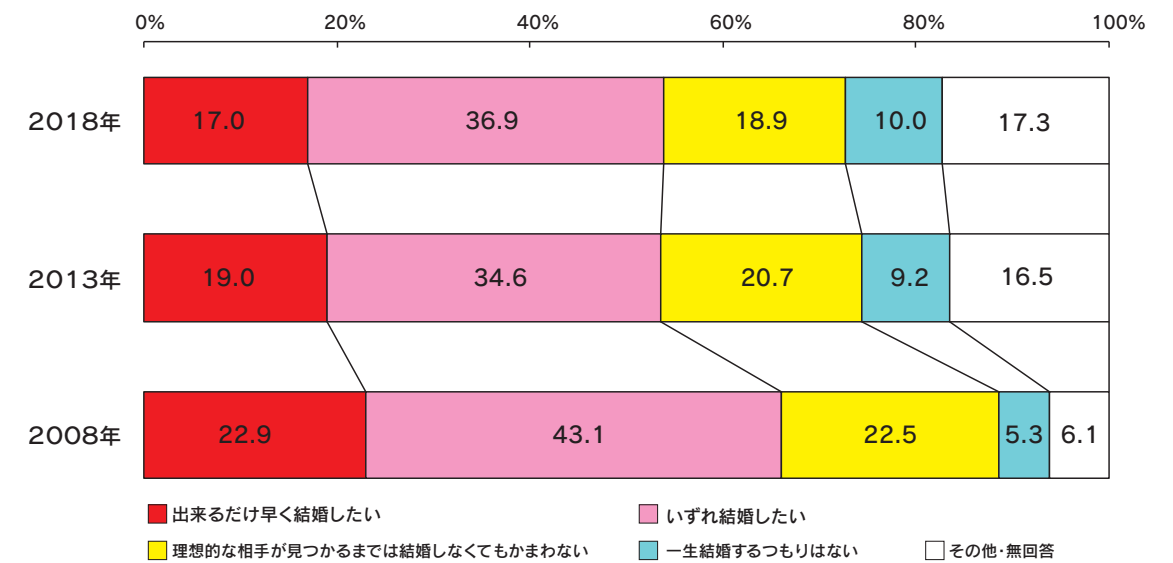


資料：厚生労働省「人口動態統計」

2018(平成30)年度に県が実施した「子育て等に関する県民意識調査」(以下「県民意識調査」という。)において、独身者に結婚の意向を尋ねると、「出来るだけ早く結婚したい」(17.0%)と「いずれ結婚したい」(36.9%)を合わせると結婚したいと考える人の割合は、53.9%であり、平成25(2013)年度に実施した前回調査時(「出来るだけ早く結婚したい」：19.0%、「いずれ結婚したい」：34.6%)とほぼ同程度となっています。(図8)

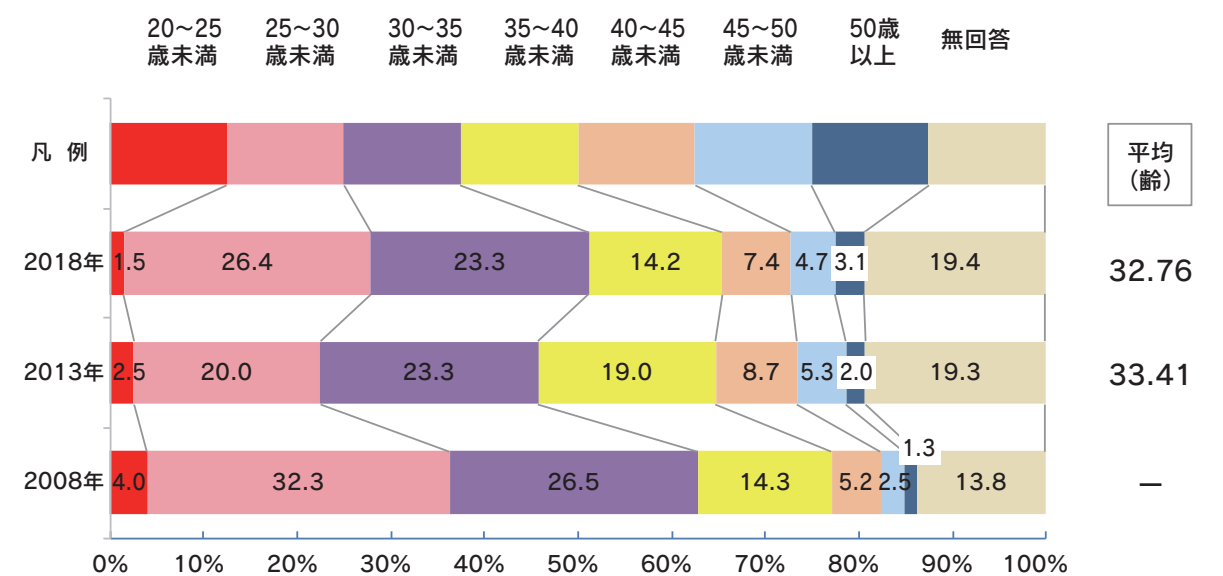
また、希望する結婚年齢は、「25～30歳未満」が26.4%と最も多く、次いで「30～35歳未満」が23.3%となっており、平均年齢は32.76歳と前回調査時(33.41歳)より若くなっています。(図9)

【図8 未婚者の結婚の意向】

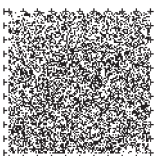
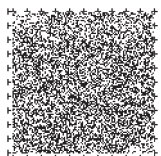


資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」(2018年度)

【図9 希望する結婚年齢】



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」(2018年度)



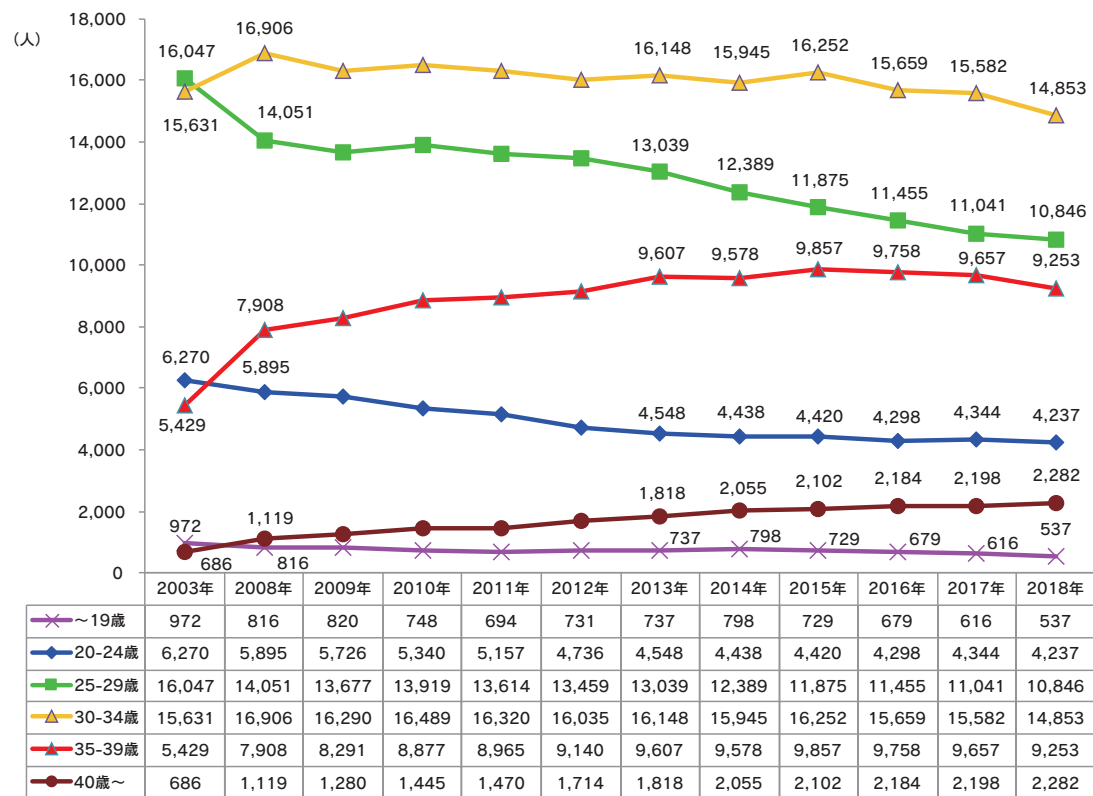
(2) 夫婦が持つ子どもの数の減少

本県の過去10年間の母親の年齢階層別の出生数をみると、20～29歳は減少傾向、30歳代前半も緩やかな減少傾向にあります。

一方、35～39歳では、2008（平成20）年7,908人に対し2018（平成30）年9,253人と、約1.2倍増加しています。40歳以上でも、2008（平成20）年1,119人に対し2018（平成30）年2,282人となり、約2.0倍の増加となっています。（図10）

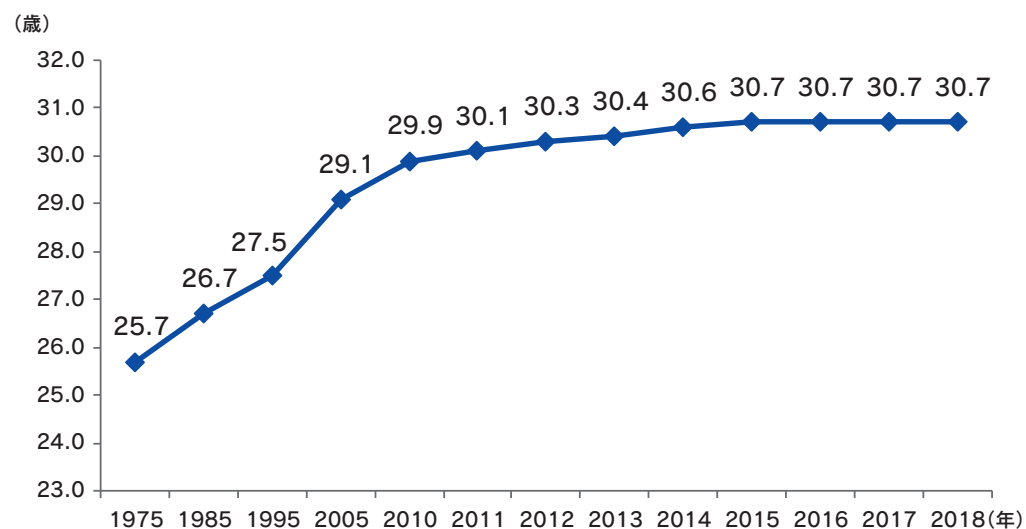
また、第1子出生時の母親の平均年齢（全国値）は、1975（昭和50）年から上昇傾向にありましたが、最近は横ばいになっています。（図11）

【図10 福岡県の母親の年齢階層別出生数】



資料：厚生労働省「人口動態統計」

【図11 第1子出生時の母親の平均年齢（全国）】

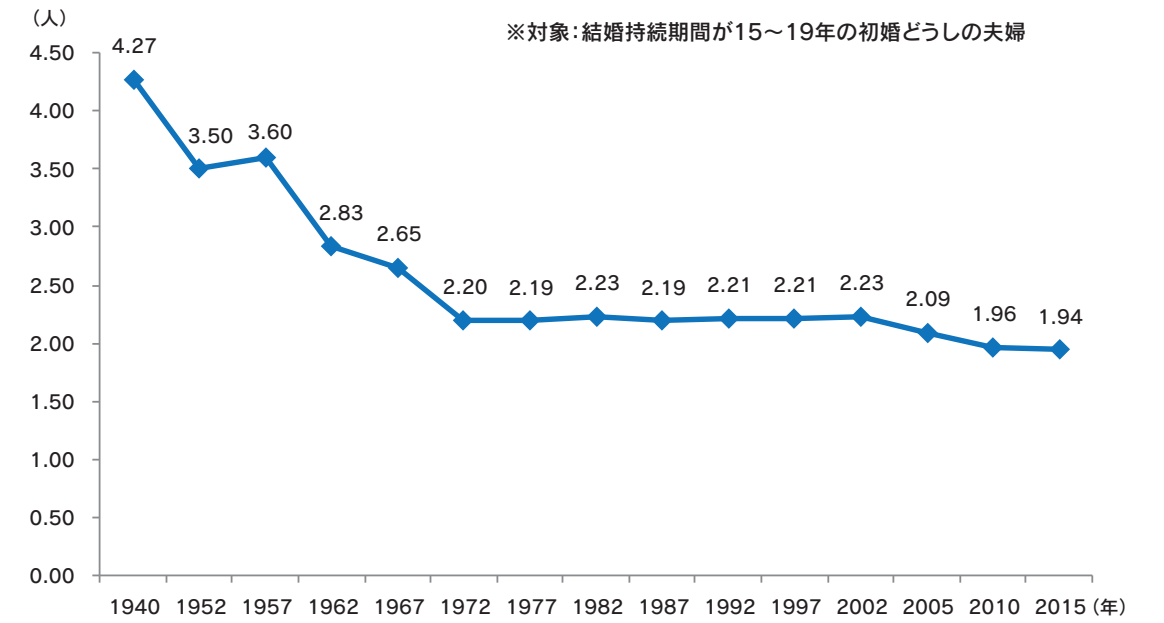


資料：厚生労働省「人口動態統計」

全国の夫婦が持つ平均出生子ども数（完結出生児数）は、1972（昭和47）年以降およそ30年にわたって2.20人前後で推移していましたが、2005（平成17）年には2.09人に減少し、2010（平成22）年には1.96人とはじめて2人を下回りました。（図12）

子どもの数は、「0人」及び「1人」の夫婦が増加し、「3人」以上の夫婦が減少しています。（図13）

【図12 夫婦の完結出生児数（全国）】



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」

【図13 出生子ども数（夫婦が持つ子どもの数）の分布（全国）】

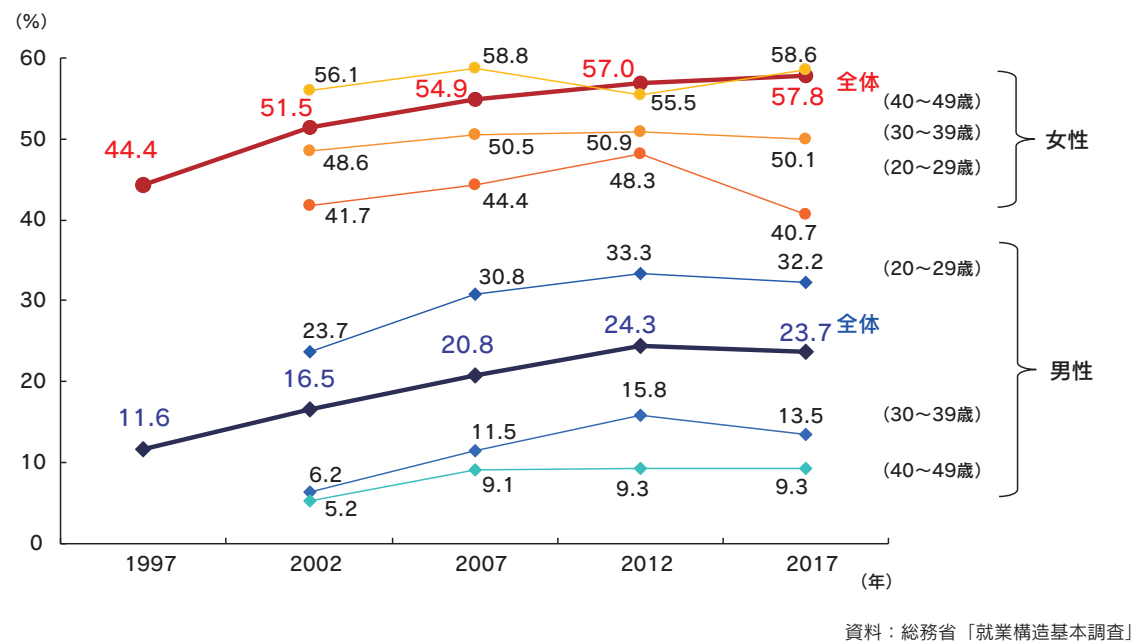
年	0人	1人	2人	3人	4人以上
1977年	3.0	11.0	57.0	23.8	5.1
1982年	3.1	9.1	55.4	27.4	5.0
1987年	2.7	9.6	57.8	25.9	3.9
1992年	3.1	9.3	56.4	26.5	4.8
1997年	3.7	9.8	53.6	27.9	5.0
2002年	3.4	8.9	53.2	30.2	4.2
2005年	5.6	11.7	56.0	22.4	4.3
2010年	6.4	15.9	56.2	19.4	2.2
2015年	6.2	18.6	54.1	17.8	3.3

資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」

(3) 就労環境の変化

本県の雇用者（役員を除く）のうち非正規雇用者（パート、アルバイト、派遣社員、契約社員等）の割合は、男女ともに概ね増加傾向にあり、2017（平成29）年では、女性は57.8%、男性は23.7%が非正規雇用者となっています。（図14）

【図14 福岡県の非正規就業者の割合】

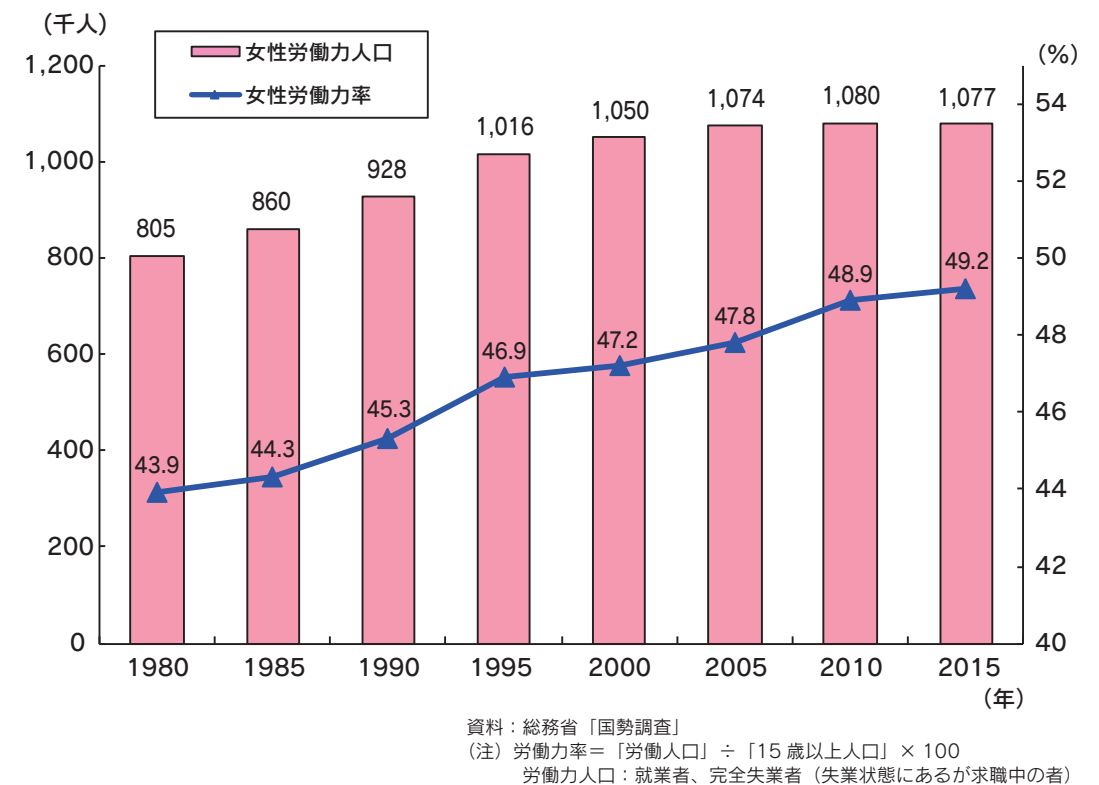


就業している女性の数は増加傾向にあり、2015（平成27）年の国勢調査によると、本県の女性の労働力率は約5割となっています。（図15）

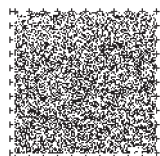
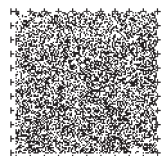
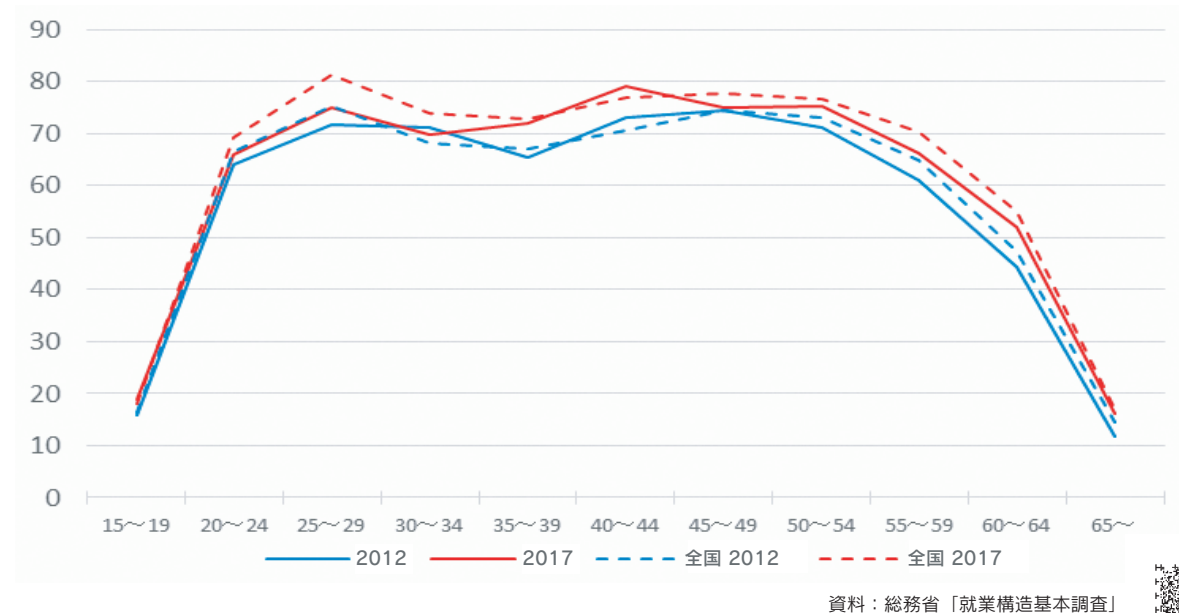
また、年齢階級別に見ると、2012（平成24）年と2017（平成29）年の比較では、女性の就業率はほとんどの年代で高くなっており、女性の就業率は向上しています。

結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」のM字の谷の部分は5年前に比べて浅くなっています。（図16）

【図15 福岡県の女性の労働力率】

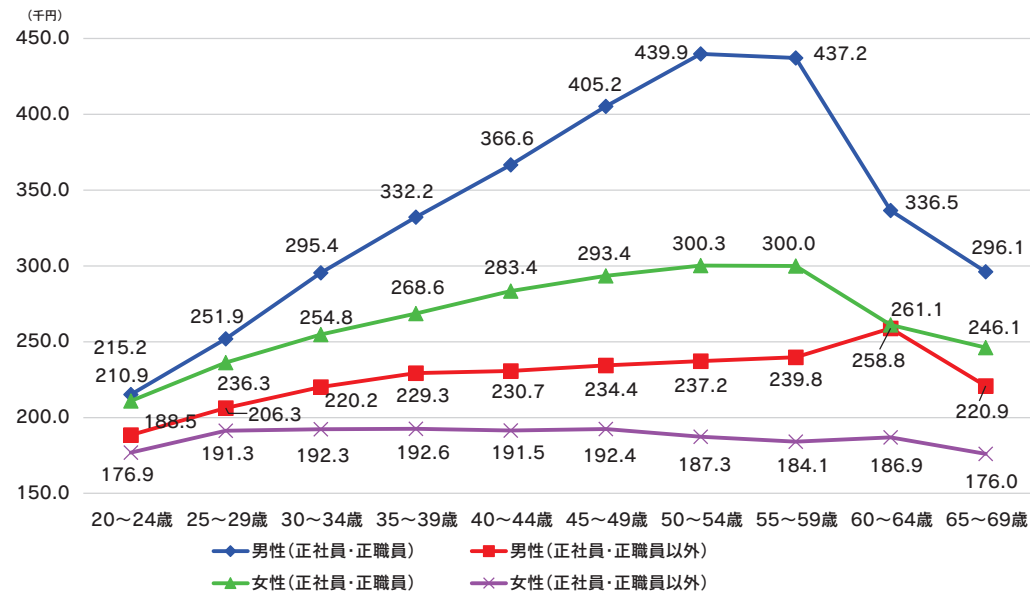


【図16 福岡県の年齢階級別女性の就業率】



全国の労働者の賃金をみると、正社員・正職員とそれ以外の労働者では、正社員・正職員は年齢が高くなるにつれて賃金の上昇が見られますが、正社員・正職員以外の労働者は、男女ともに年齢に伴う賃金の上昇があまり見られません。(図 17)

【図 17 雇用形態・男女・年齢階層別賃金 (全国)】

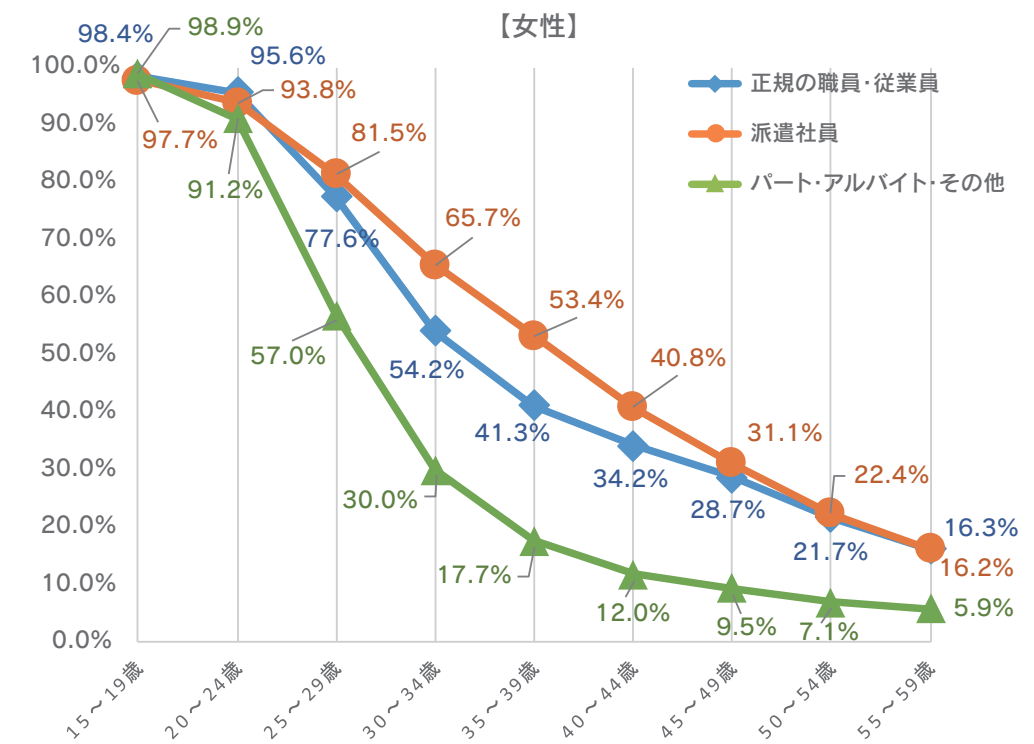
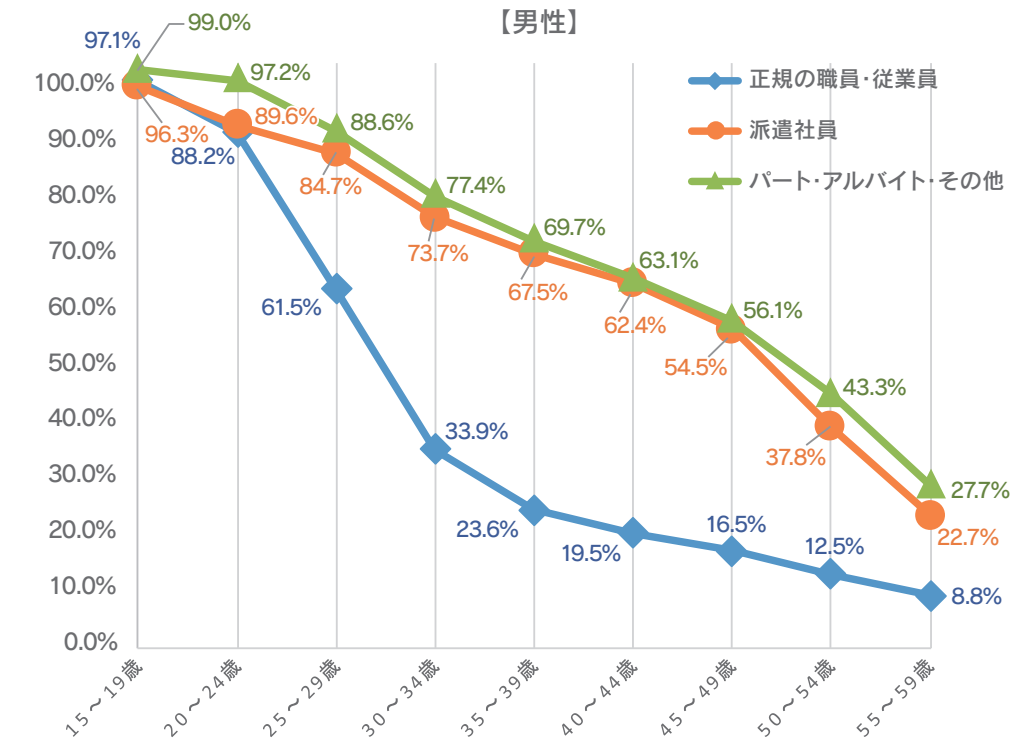


資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2018年)

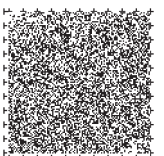
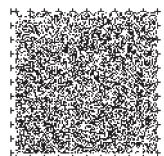
(注) 賃金とは、2018年6月分の平均所定内給与額。所定内給与額とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額のうち、超過労働給与額(時間外手当・休日出勤手当等として支給される給与をいう)を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

就業形態別による男性の未婚率は、パート・アルバイト等が正規の職員・従業員より高くなっていますが、女性の場合は正規の職員・従業員がパート・アルバイト等より高い傾向にあります。(図 18)

【図 18 福岡県の就業形態別未婚率】



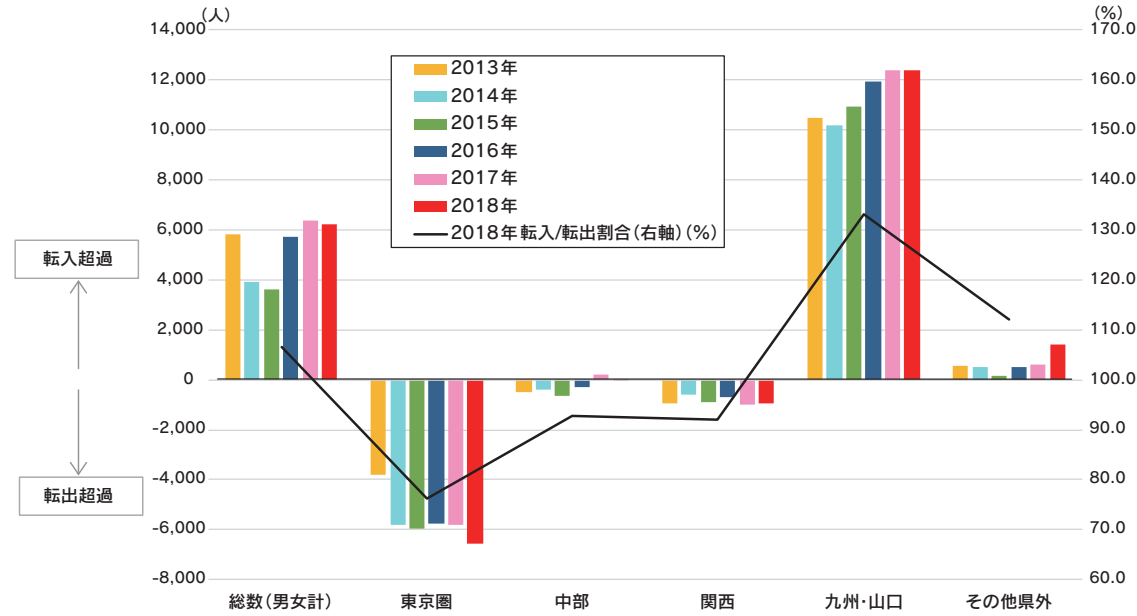
資料：総務省「国勢調査」(2015年 就業状態等基本集計)



(4) 若者の県外流出

本県と他県との人口移動を、東京圏・中部・関西・九州山口、その他県外という地域ブロック別に見ると、九州山口からの転入超過と、東京圏への転出超過の構造が見られることが分かります。(図19)

【図19 福岡県の人口の地域間のやり取り】



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

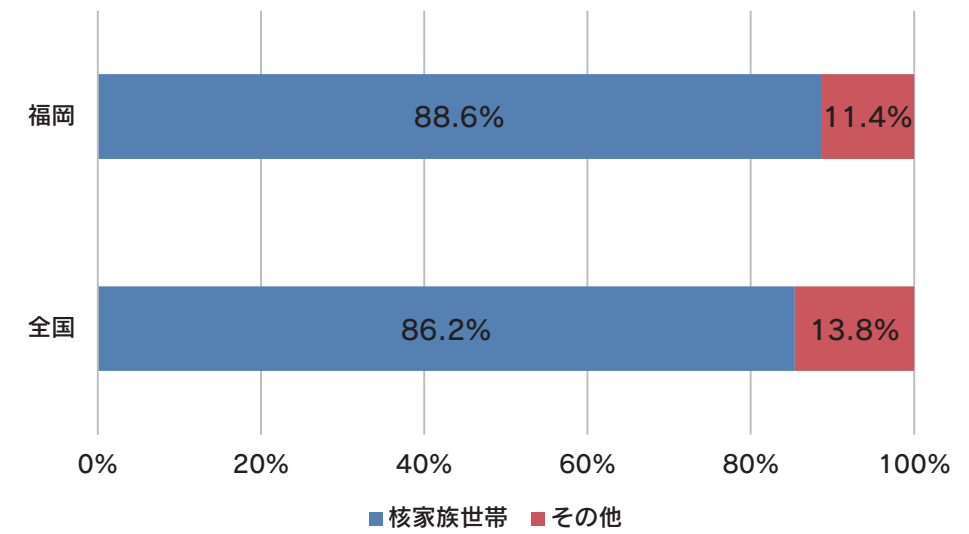
(注) 地域ブロックの区分は次のとおり

- 東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川
- 中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知
- 関西：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- 九州・山口：佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄、山口
- その他県外：北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、鳥取、島根、岡山、広島、徳島、香川、愛媛、高知

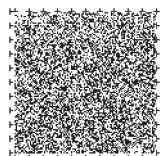
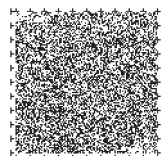
(5) 家族形態の変化

家族は社会を構成する最も基本的な単位であり、子どもの成長に大きく影響します。2015（平成27）年の「国勢調査」によると、本県の6歳未満の親族がいる世帯については、全国を上回る88.6%が核家族世帯となっています。(図20)

【図20 6歳未満の親族がいる世帯の家族類型（全国・福岡県）】



資料：総務省「国勢調査」(2015年)

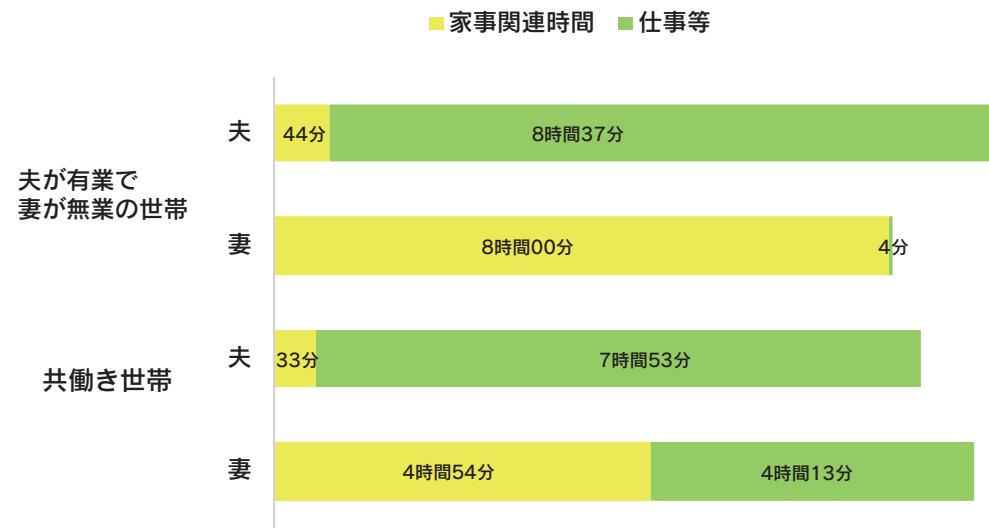


(6) 男性の就業及び家事・育児参画の状況

福岡県内の子どもがいる夫婦の生活時間を比較した場合、妻の有業無業にかかわらず、夫の家事関連時間は一日に30～40分前後と、妻に比べて非常に短くなっています。(図21)

また、育児休業の取得率も、本県の男性は2016(平成28)年で3.7%となっており、女性に比べて非常に低くなっています。(図22)

【図21 子どもがいる世帯における夫と妻の生活時間の比較(福岡県)】



資料：総務省「社会生活基本調査」(2016年)
 (注) 子どもがいる世帯の時間。
 家事関連時間：家事、介護・看護、育児、買い物
 仕事等：仕事、通勤・通学、学業

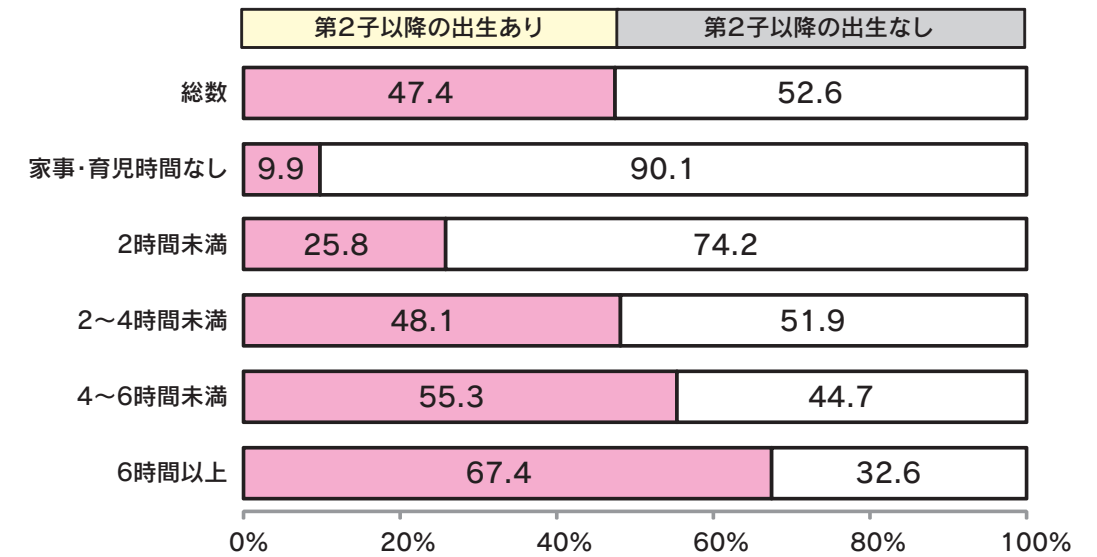
【図22 男女別育児休業取得率(福岡県)】

	2010年	2013年	2016年
女性	89.6%	92.2%	94.6%
男性	0.7%	0.6%	3.7%

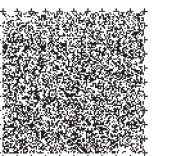
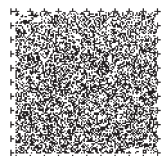
資料：福岡県「雇用均等・仕事と家庭の両立実態調査」

厚生労働省の「第9回21世紀成年者縦断調査」の結果では、夫の休日の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降の生まれる割合が高くなる傾向があるとされており、男女がともに子育てに関わることができる環境づくりが重要です。(図23)

【図23 夫の休日の家事・育児時間別に見た第2子以降の出生状況(全国)】



資料：厚生労働省「第9回21世紀成年者縦断調査」(2012年)



3 少子化に対する県民の意識

(1) 結婚に対する意識

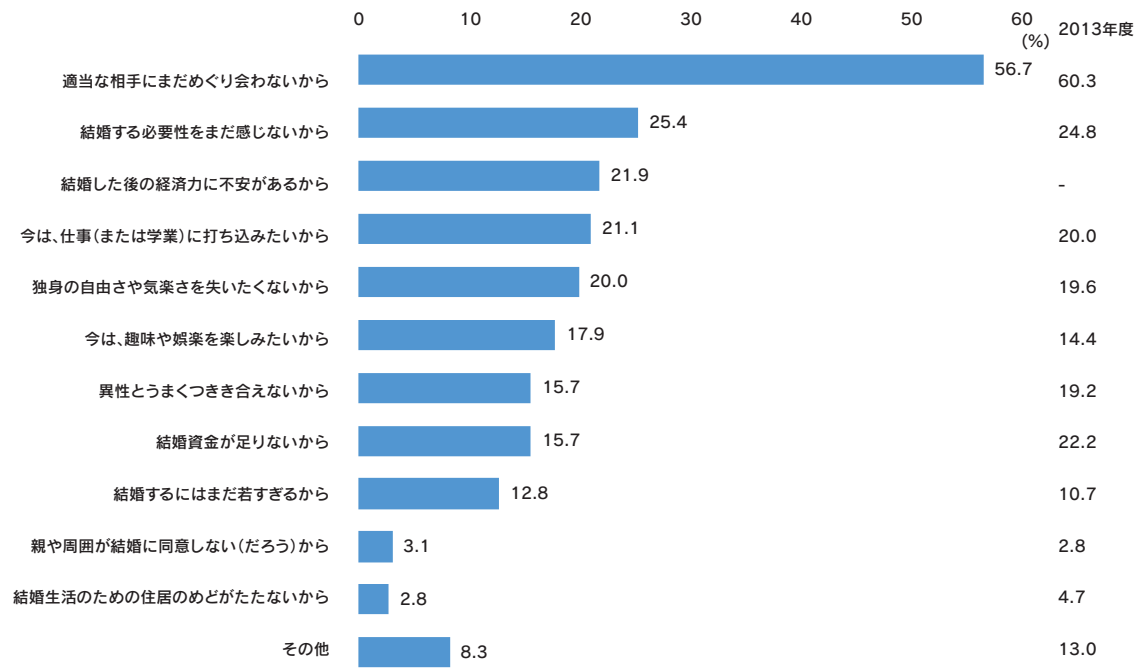
図8で見たとおり、独身者の結婚の意向は、約5割の人が結婚したいと考えており、また図9から、結婚の意思を持つ人の結婚希望年齢は、約5割が25～35歳であり、その割合は5年前より増加しています。

県民意識調査で、結婚していない人に独身でいる理由を尋ねると、「適当な相手にまだめぐり合わないから」(56.7%)が最も多く、次いで「結婚する必要性をまだ感じないから」(25.4%)、「結婚した後の経済力に不安があるから」(21.9%)の順となっています。(図24)

結婚年齢上昇の原因について尋ねると、「適当な結婚相手が見つからない人が増えたから」(31.8%)が最も多く、次いで「若いうちは趣味や娯楽を楽しみたいと考える人が増えたから」(29.9%)、「定職に就かない若者・非正規雇用の若者が増えたから」(28.2%)の順となっています。(図25)

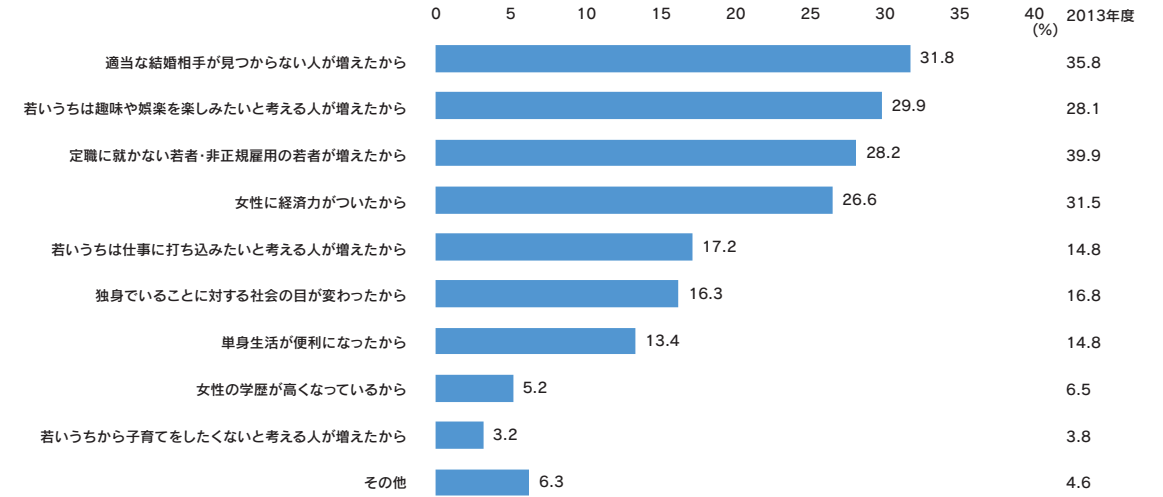
「結婚したいと思う人が結婚するために必要な要素」について尋ねると、「子育てと仕事の両立ができる環境があること」(64.8%)、「若者が就業して安定した収入を得られること」(62.2%)が特に多い回答となっています。(図26)

【図24 独身でいる理由】



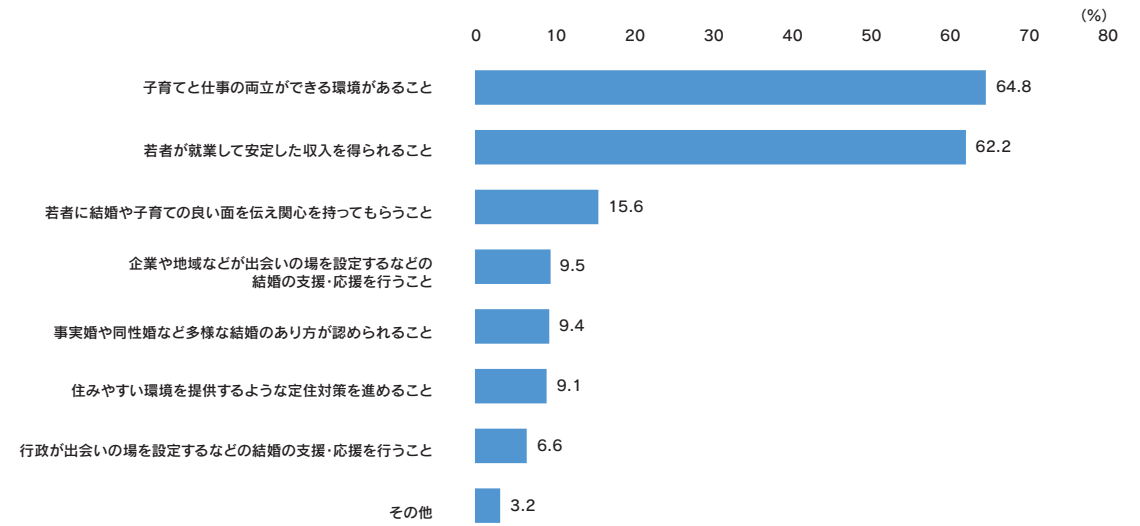
資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」(2018年度)
※複数回答(3つまで)

【図25 結婚年齢上昇の原因】

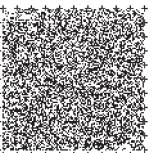
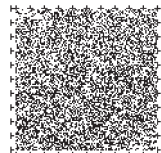


資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」(2018年度)
※複数回答(2つまで)

【図26 結婚したいと思う人が結婚するために必要な要素】



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」(2018年度)
※複数回答(2つまで)



(2) 子どもを持つことに対する意識

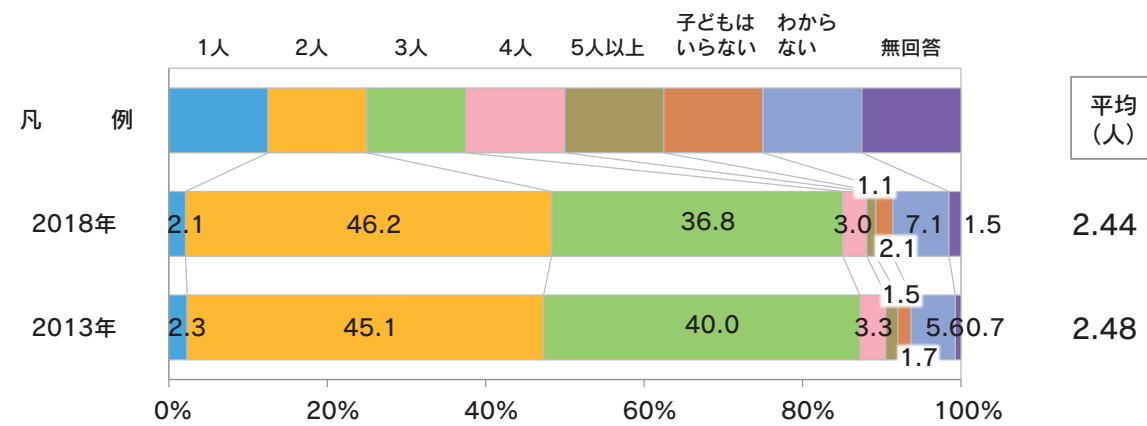
「理想の子どもの数」は、2人(46.2%)が最も多く、前回調査から1.1%増加しています。逆に、3人(36.8%)は前回調査から3.2%減少しています。理想の子どもの数の平均は2.44人で、前回調査の2.48人から減少しています。

「実際に持つつもりの子どもの数」も2人(39.9%)が最も多く、次いで3人(18.2%)、1人(13.9%)となっています。実際に持つつもりの子どもの数の平均は2.08人で、前回調査の2.09人から減少しています。(図27)

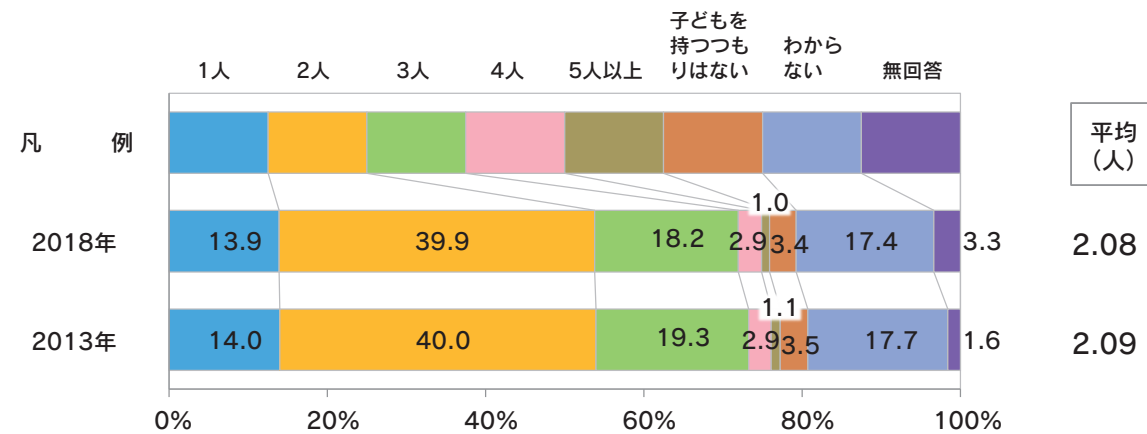
理想より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由は、子育ての負担面では「子どもを育てるのにお金がかかる」(57.9%)が最も多く、子育ての環境面では「仕事と育児の両立は困難」(49.2%)が最も多くなっています。(図28、29)

【図27 「理想の子どもの数」と「実際に持つつもりの子どもの数」】

○理想の子どもの数

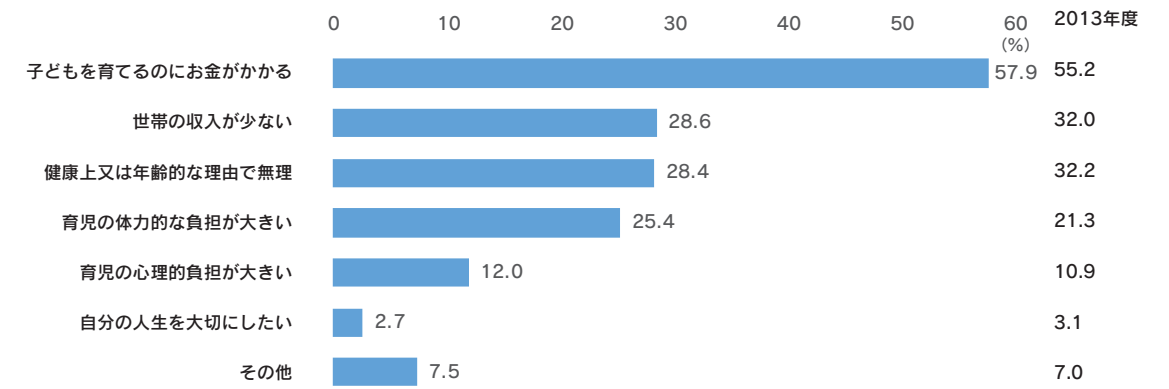


○実際に持つつもりの子どもの数

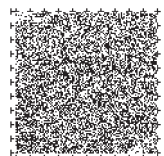


資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」

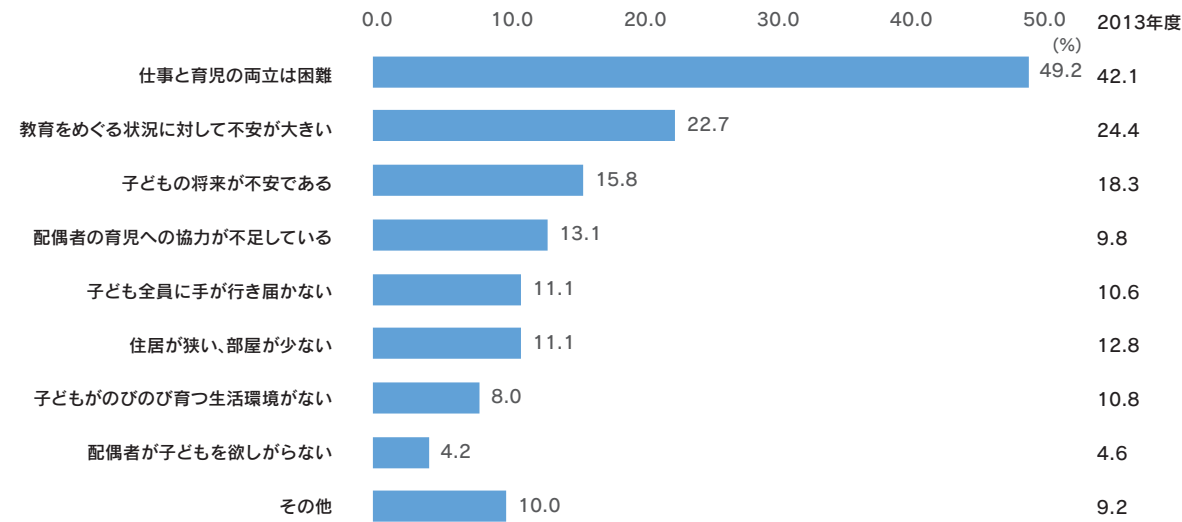
【図28 理想より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由（子育ての負担面）】



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」(2018年度)
※複数回答(2つまで)



【図 29 理想より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由（子育ての環境面）】



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」（2018年度）
※複数回答（2つまで）

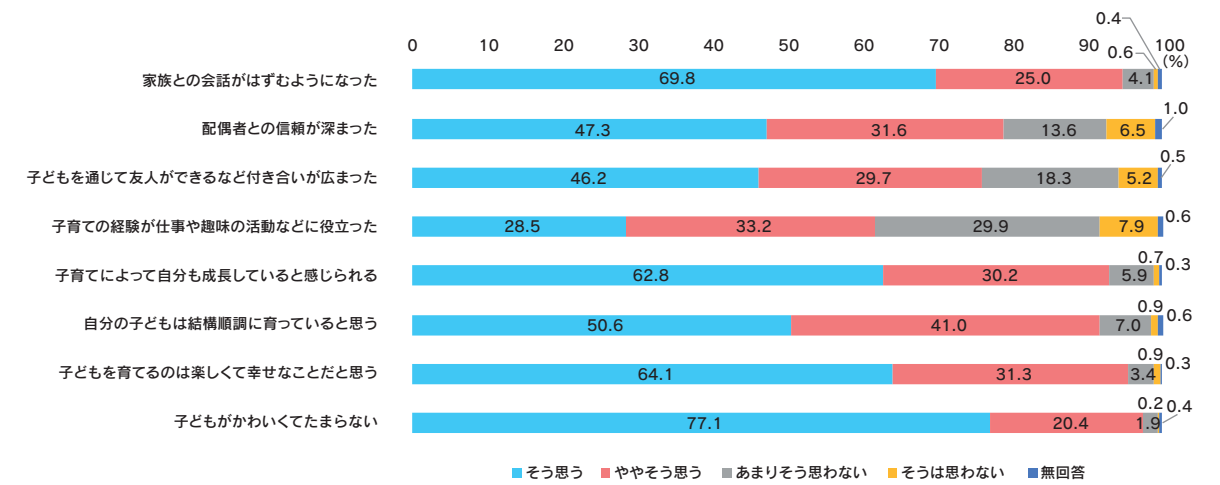
（3）子育てに対する意識

子育ての楽しさについて尋ねたところ、「子どもがかわいくてたまらない」、「子どもを育てるのは楽しくて幸せなことだと思う」など多くの項目で9割以上の方が「そう思う」、「ややそう思う」と肯定的にとらえています。（図 30）

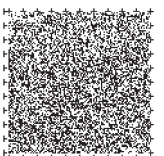
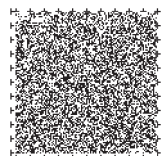
一方、子育ての悩みや不安の内容を尋ねたところ、心理面においては、「子どもの心身の発達に応じたしつけや教育の仕方がよくわからない」（26.3%）が最も多く、次いで「子どもの成績や勉強の指導が不安だ」（20.0%）、「子どもとふれあう時間が少ない」（19.4%）の順となっています。（図 31）

環境面においては、「子どもの教育費や稽古ごとなどにお金がかかる」（37.7%）が最も多く、次いで「子育てと仕事や家事との両立がしにくい」（27.5%）、「子どもの保育費用にお金がかかる」（24.0%）の順となっています。（図 32）

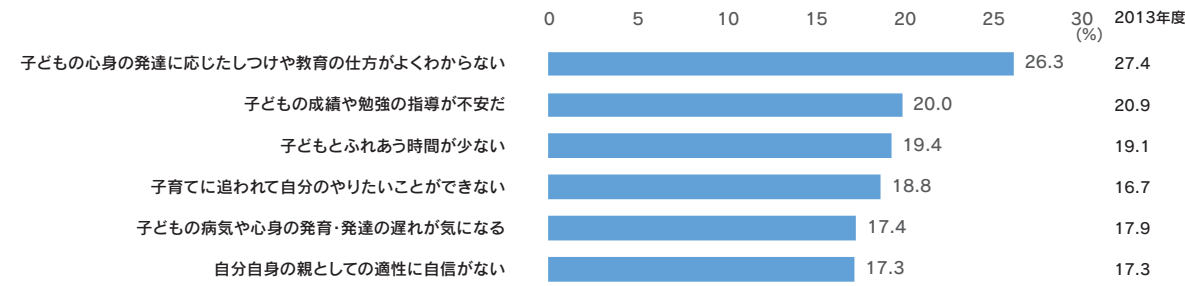
【図 30 子育ての楽しさ】



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」（2018年度）

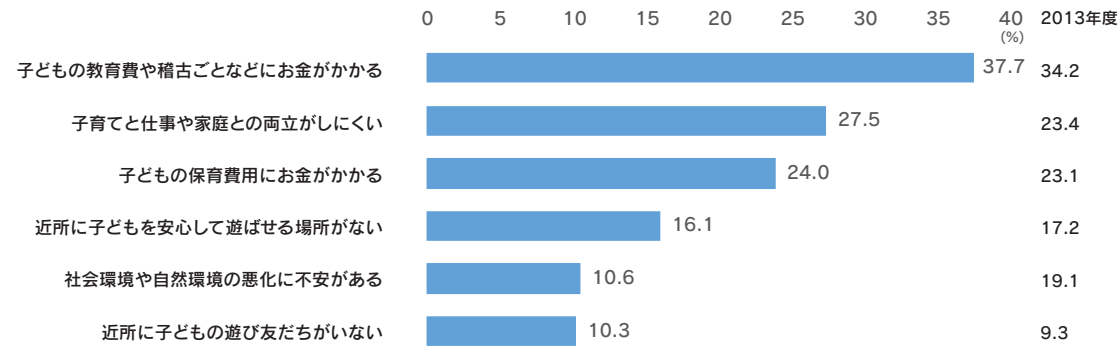


【図 31 子育ての悩みや不安の内容（心理面）】



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」（2018年度）
 ※複数回答（2つまで）
 ※上位6項目

【図 32 子育ての悩みや不安の内容（環境面）】



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」（2018年度）
 ※複数回答（2つまで）
 ※上位6項目

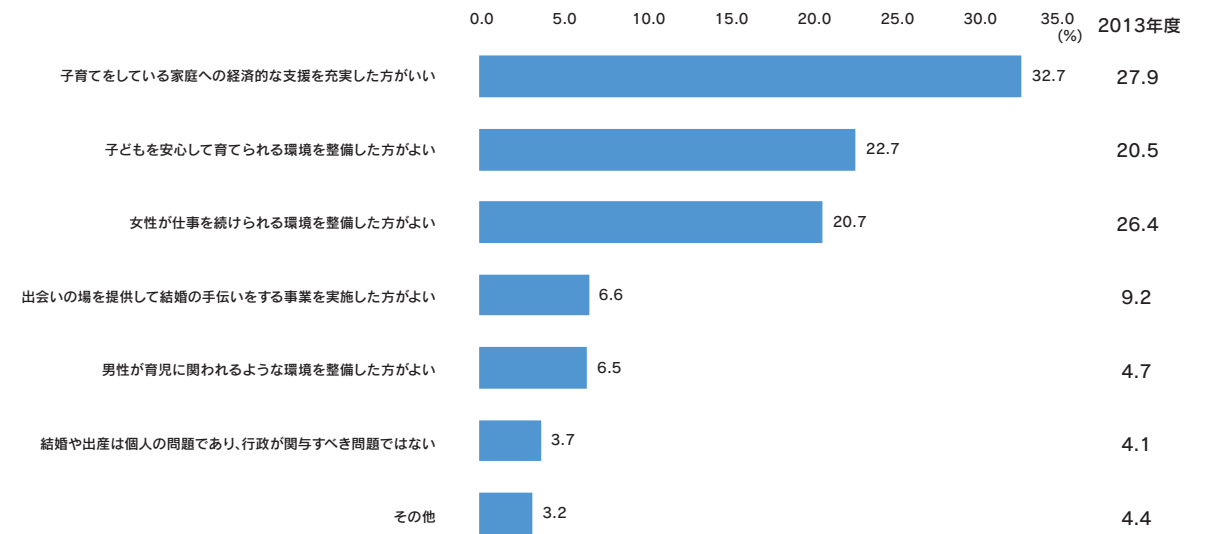
（4）少子化対策等に必要な施策についての意識

少子化対策に必要な施策について尋ねたところ、「子育てをしている家庭への経済的な支援を充実した方がよい」（32.7%）が最も多く、次いで「子どもを安心して育てられる環境を整備した方がよい」（22.7%）、「女性が仕事を続けられる環境を整備した方がよい」（20.7%）の順となっています。（図 33）

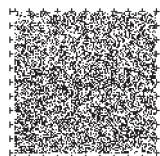
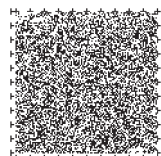
また、「子どもを健やかに生み育てるために期待する施策」について尋ねたところ、「子育てのための経済的支援の拡充」（38.8%）が最も多く、次いで「保育所や幼稚園などの費用負担の軽減」（26.8%）、「保育所等の施設数の拡充」（22.0%）の順となっています。（図 34）

「男女がともに子育てに参加するために必要な施策」については、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」（59.4%）が最も多く、次いで「夫婦の間で十分に話し合い、家事などの分担をすること」（38.5%）、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」（38.3%）の順となっています。（図 35）

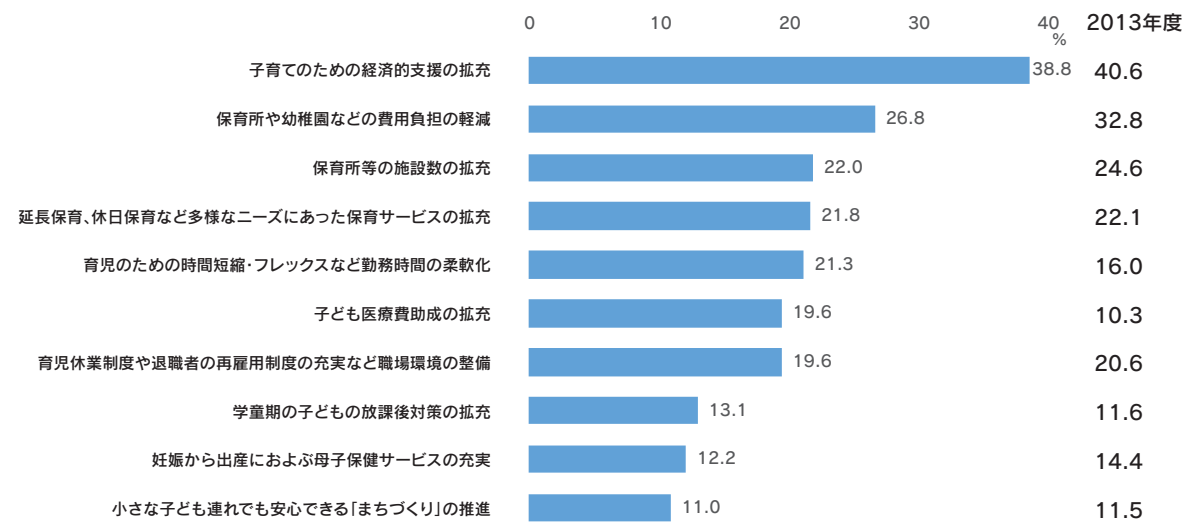
【図 33 少子化対策に必要な施策】



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」（2018年度）

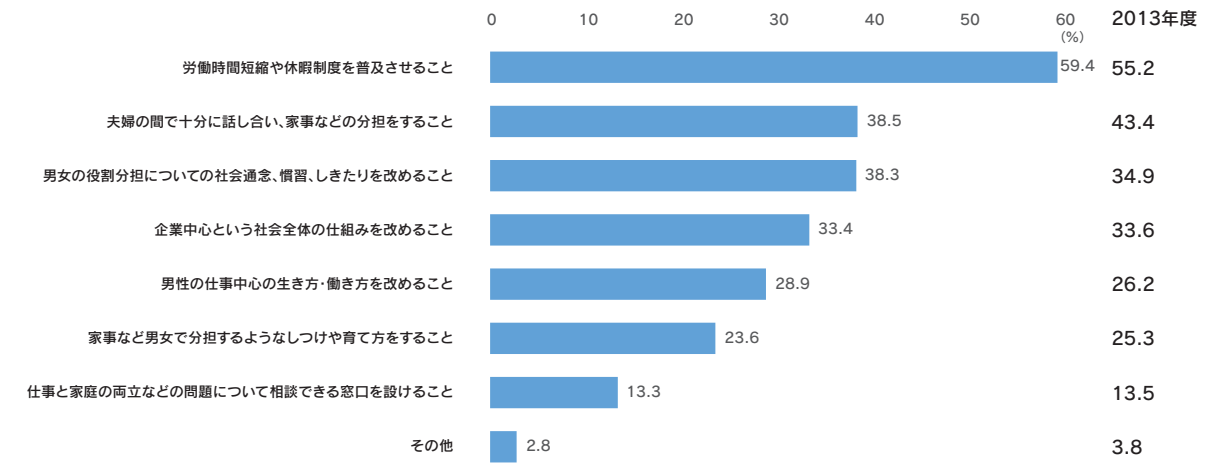


【図 34 子どもを健やかに生み育てるために期待する施策】

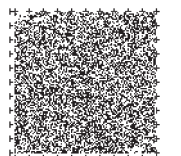
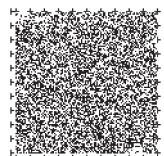


資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」(2018年度)
※複数回答(3つまで)
※上位10項目

【図 35 男女がともに子育てに参加するために必要な施策】



資料：福岡県「子育て等に関する県民意識調査」(2018年度)
※複数回答(3つまで)
※上位8項目



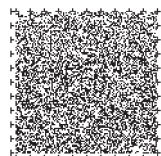
第3節 「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」(第1期)の取組と成果

1 これまでの取組と成果

(1) これまでの取組

「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」(第1期:2015(平成27)年度から2019(令和)年度)においては、ライフステージに応じた以下の7つの施策の柱の下、「子育てをみんなで支える社会」を目指して、様々な取組を行ってきました。

- 1 未来の社会・家庭を築く若者の育成と支援
 - 次代の親の育成
 - 若者の就業支援
 - 結婚応援の推進
- 2 子育てと仕事が両立できる環境の整備
 - 働きながら子育てできる環境づくり
 - 仕事と生活の調和の推進
 - 職場・家庭における男女共同参画の推進
- 3 子どもと母性の健康の確保と増進
 - 安心して妊娠・出産できる環境づくり
 - 小児医療・乳幼児保健対策の充実
 - 「食育」の推進
 - 学童期・思春期の心と体の健康づくり
- 4 地域における多様な子育て支援
 - すべての子育て家庭への支援
 - 幼児教育・保育サービスの充実
 - 子どもの健全育成
 - 地域における人材育成
 - 地域のネットワークづくり
 - 経済的支援の推進
- 5 子どもの安全と安心の生活環境の整備
 - 子育てしやすい住環境づくり
 - 安心して外出できる環境づくり
 - 子どもを犯罪の被害等から守る環境づくり
 - 被害にあった子どもの保護の推進
- 6 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備
 - 子どもの生きる力の育成
 - 家庭や地域の教育力の向上
 - 子どもを取り巻くいじめ問題等への対応
- 7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援
 - 児童虐待防止対策の充実
 - 社会的養護体制の充実
 - ひとり親家庭等の自立支援の推進
 - 障がいのある子どもへの支援



(2) これまでの成果

「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」(第1期)においては、34事業において42の目標を設定し、その達成状況(2018(平成30)年度末時点)は、既に目標を達成したものが14目標、概ね順調に進捗(進捗率80%以上)しているものが20目標となっています。

「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」(第1期)の計画期間の始期の前年(2014(平成26)年)と現在を比較すると、本県の出生数は45,203人(2014(平成26)年)に対し42,008人(2018(平成30)年)と3,195人減少しているものの、その減少幅(7.1%減)は全国水準(8.5%減)より小さくなっています。また、合計特殊出生率についても、全国水準は1.42(2018(平成30)年)に対し、本県は1.49(2018(平成30)年)と全国水準を上回っています。

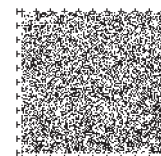
2 引き続き取り組むべき視点

今後も女性(15~49歳)の数は、毎年1万人程度減少していくと見込まれており、現在の出生数を維持することは非常に難しい状況です。

また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、不本意ながら非正規雇用で働く方の存在、待機児童の発生など、若者の結婚や子育て家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、少子化の流れを食い止め、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりを今後も進めていくためには、「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」(第1期)を継承しつつ、次のような視点で引き続きライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな施策・取組を推進していくことが必要です。

- 県民の少子化に対する認識を深めるとともに、地域社会全体で結婚、子育て応援の推進
- 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるための若者や女性への就業支援
- 働き方改革及び男女共同参画の推進による子育てと仕事の両立の推進
- 安心して妊娠・出産できる環境づくり
- 保育サービス等の子育てを支える社会的基盤の整備
- 子どもの安全・安心の生活環境づくり
- 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備、家庭や地域の教育力の向上
- 児童虐待等への対応など社会的養護を必要とする子どもへの支援



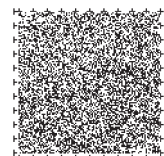
第4節 計画の概要

1 基本的方向

子どもは福岡県の宝、元気の源！
～県民の結婚や子育ての希望をかなえ、子育てをみんなで支える社会をめざして～

子どもは福岡県の宝であり元気の源です。結婚や子育てに希望を持ち、子育てをみんなで支える社会を目指して、福岡県は、下記の3つの基本的方向の下、ライフステージを切れ目なく支援していきます。

- ① **若者が結婚や子育てに夢や希望を持つ社会づくり**
 若者が結婚や子育てに夢を抱き、その希望がかなえられるよう、若者の経済的・社会的自立の促進とともに、地域社会全体で結婚応援を推進します。
- ② **子どもを安心して生み育てることができる社会づくり**
 家庭や地域、職場において、子育てへの理解が深められるとともに、安心して、また、喜びを持って子どもを生み育てることができるよう、地域や企業等と連携し、地域における子育て支援、仕事と家庭の両立の支援、子育て応援の気運醸成、子どもや母親の健康の確保、安全・安心な生活環境づくりを進めます。
- ③ **子どもの健やかな育ちと自立を応援する社会づくり**
 子どもの最善の利益が尊重され、次代を担う子どもが志をもってたくましく、健やかに育ち、豊かな人間形成と自立した生活ができるよう、教育環境の整備、きめ細かな支援を要する子どもへの支援に取り組みます。



2 政策目標

第1期の2つの目標である『理想の子どもの数』と『実際に持つつもりの子どもの数』の増加とその差の縮小、「平均初婚年齢の上昇の抑制」を引き続き目標とするとともに、「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略」との整合性を踏まえて、新たに「合計特殊出生率の上昇」を本計画における政策目標とします。

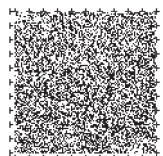
政策目標	基準値(2018年) ※< >は第1期プラン基準値	確認方法
「理想の子どもの数」と「実際に持つつもりの子どもの数」の増加とその差の縮小	<ul style="list-style-type: none"> ●「理想の子どもの数」 2.44人 <2013年 2.48人> ●「実際に持つつもりの子どもの数」 2.08人 <2013年 2.09人> ●理想と実際の差 0.36人 <2013年 0.39人> 	福岡県 「子育て等に関する県民意識調査」
平均初婚年齢の上昇の抑制	夫 30.8歳 <2014年 30.7歳> 妻 29.3歳 <2014年 29.2歳>	厚生労働省 「人口動態統計」
合計特殊出生率の上昇	1.49	厚生労働省 「人口動態統計」

3 計画の進捗状況の点検・評価

毎年度、本計画に掲載している全施策・事業の実施状況及び目標数値を設定している施策・事業の到達状況を集約し、「福岡県子育て応援社会づくり推進本部」、「福岡県子ども・子育て会議」及び「ふくおか出会い・子育て応援協議会」に報告の上、点検・評価を行います。

また、その内容については、毎年度公表することとします。

なお、本計画は、2020（令和2）年3月に策定する「第2期福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略」と整合性を図りつつ実施していきます。



4 施策の体系

第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」においては、第1期の内容を継承し、出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての3つのライフステージに応じた以下の施策の柱を設定し、各柱に盛り込まれた施策・取組を5年間で総合的かつ計画的に推進していきます。

